

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡南箕輪村

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡南箕輪村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、昭和40年（1965年）の6,146人以降、増加が続いており、令和6年（2023年）4月1日時点では16,165人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来人口推計（令和5年）では、令和17年（2035年）まで緩やかに増加を続けるが、その後は緩やかに減少に転じ、令和32年（2050年）には15,882人となる見込みである。

年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、6割超を占める生産年齢人口（15～64歳）の構成比は、平成7年（1995年）から令和2年（2020年）までは低下していたが、令和6年（2024年）には上昇している。また、年少人口（0～14歳）の構成比は、平成2年（1990年）以降低下している。逆に、老年人口（65歳以上）の構成比は平成2年（1990年）以降上昇し続けている。平成12年（2000年）までは年少人口の構成比が老年人口の構成比を上回っていたものの、平成17年（2005年）以降は逆転している。

自然動態の推移をみると、令和2年（2020年）までは出生者数が死亡者数を上回り自然増となっている。しかし、令和3年（2021年）からは死亡数が上回り、自然減となっている。令和5年は出生者数141人に対し死亡者数153人であり、▲12人の自然減であった。

社会動態をみると、平成13年（2001年）、平成14年（2002年）、平成17年（2005年）、平成22年（2010年）を除くすべての年で転入超過となり、社会増

となっている。令和5年度には転入者数835人に対し、転出者数712人と、123人の社会増であった。しかし、転入者数と転出者数の差を見ると、県内では転入超過となっているものの、県外では転出超過となっており、特に20歳代の県外への転出超過が目立つ状況である。

自然動態が減少に転じ、本村の人口増加は社会増によって維持されている状況の中、県内、および周辺自治体にあつては人口減少が進行しており、本村においても、将来人口推計も示す通り、近い将来人口が減少に転じると予測される。また、団塊の世代の高齢化進行により、今後ますます同時に少子高齢化が進行すると考えられる。

人口減少、少子高齢化が進めば、地域の基幹産業である製造業をはじめ、多様な分野で労働力不足や高齢化が進み、地域の活力や地域経済の衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口減少を前提にした持続可能な社会づくりと経済が機能する体制づくりを目指す。また、村民の快適な生活を維持するため、公共サービス・インフラの持続可能性を確保しつつ、地域の経済活力を高める施策を推進する。さらに、若者や女性にも魅力ある地域とするため、仕事や文化、自然環境の充実に取り組み、多様な人材が集い地域に定着する好循環の創出を目指す。

- ・基本目標1 安心して働き、暮らし続けられるむらづくり
- ・基本目標2 出産・子育て・教育に最適なむらづくり
- ・基本目標3 新技術と地域資源を活かした職住近接と産業のむらづくり
- ・基本目標4 多くの人が関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	むらへの愛着度	83.8%	85.0%	基本目標1
ア	審議会委員の女性比率	23.6%	30.0%	基本目標1
イ	4月1日の年少人口数	2,475人	2,400人	基本目標2
ウ	製造品出荷額等	715億円/年	800億円/年	基本目標3
ウ	村内の事業所数	562事業所	580事業所	基本目標3
ウ	村内企業の従業員数	6,829人	6,900人	基本目標3
ウ	農業産出額	17.7億円/年	18.0億円/年	基本目標3
エ	(関係人口)大芝高原の 利用者数	474,234人/ 年	500,000人/年	基本目標4
エ	(関係人口)ふるさと納 税件数	30,445件/年	31,000件/年	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して働き、暮らし続けられるむらづくり事業

イ 出産・子育て・教育に最適なむらづくり事業

ウ 新技術と地域資源を活かした職住近接と産業のむらづくり事業

エ 多くの人に関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくり事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らし続けられるむらづくり事業

若者や女性が安心して働き、暮らし続けられるむらづくりを進めます。

また、今後ますます進行する高齢化に備えて、村民一人ひとりが心身ともに健康で、楽しみや生きがいを持ち、社会が明るく活力のある状態であるように支援していきます。

交通安全や交通インフラの整備により、安心して移動・生活できる環境を整えるほか、様々な主体が連携して地域で支えあい、人を引き付ける質の高いむらづくりを進めます。

これらの取り組みを通じて、生活に必要なサービス機能の提供を維持し、豊かな自然のなか、住み慣れた地域で安心して快適な生活を送り続けることのできる南箕輪村をめざします。

【具体的な施策】

- ・若者や女性のむらづくりへの参画支援事業
- ・村民の生きがい・健康づくり事業
- ・地域の交通安全確保事業
- ・自然災害に強い地域づくり事業 等

イ 出産・子育て・教育に最適なむらづくり事業

出産・子育て・教育に最適な南箕輪村の実現をめざし、妊娠・出産から子育て、教育まで切れ目のない支援を充実させ、地域全体でこどもと家庭を支えるむらづくりを進めます。多世代が関わり合い、誰もが安心してこどもを育てられるよう、出産への支援、子育て世代の生活基盤の安定、こどもの成長に応じた学びの機会の確保に取り組みます。

また、AI やデジタル技術を活用した行政サービスの向上や、新たな時代に対応した教育の充実を図りつつ、出産・育児のなかで就業したい女性の支援を行います。

これらの取り組みを通じて、将来を担うこどもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、将来にわたって安心して暮らし続けられる南箕輪村をめざします。

【具体的な施策】

- ・妊娠・出産、子育て支援の充実事業
- ・教育環境の充実事業
- ・女性の就業支援・女性の雇用に係る企業支援の充実事業 等

ウ 新技術と地域資源を活かした職住近接と産業のむらづくり事業

豊かな自然や歴史・文化を受け継ぎながら、南箕輪村らしさを大切に、地域の強みをいかした個性あるむらづくりを進めます。働く場の確保は、地域の元気や持続可能なむらづくりに欠かせません。そこで、村内企業の成長を支え、新たな雇用を生み出すとともに、村の立地をいかして近隣市町村への通勤もしやすい環境を整えます。

さらに、AI やデジタルなどの新しい技術を積極的に活用し、GX や DX の推進によって環境にもやさしい持続可能な産業の形をつくっていきます。

これらの取組みを通じて、安定した雇用と新しい仕事を生み出し、職住近接を実現しながら、未来に向けて活力ある南箕輪村をめざします。

【具体的な施策】

- ・商工業・サービス業の振興による雇用創出事業
- ・魅力的な農業経営の確立事業
- ・地域社会の DX の推進事業 等

エ 多くの人に関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくり事業

村民と行政、企業が力を合わせてむらづくりを進めます。また、地域に暮らす一人ひとりが役割を持ち、世代や立場をこえて助け合いながら、地域のつながりを守り育て、誰もが住み続けたいと思える南箕輪村をめざします。

地域にある資源や強みを ICT や AI といったテクノロジーとともにいかしながら、新たな仕事やサービスを生み出すことが、持続可能なまちの未来につながります。村内外の様々な人材が関わり合い、新しい発想や挑戦から地域発のイノベーションを起こすことで、仕事や暮らしの選択肢を広げ、若者や子育て世代も「このむらで暮らし続けたい」と思える地域経済をつくれます。

これらの取組みを通じて、地域の魅力と可能性を次の世代につなぎ、

未来に希望の持てる自立した南箕輪村をめざします。

【具体的な施策】

- ・ 移住・定住と若者回帰の推進事業
- ・ 南箕輪村の魅力開発事業
- ・ 参画・協働の推進とコミュニティの育成事業 等

※ なお、詳細は南箕輪村創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,450,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度12月までに外部有識者等による南箕輪村むらづくり委員会による効果検証、効果・成果を踏まえた計画の見直し等を行う。

【外部組織の参画者】

住民代表、商工会、大学教授、金融機関支店長、民生児童委員、防災士、キャリア教育関係者、地元ケーブルテレビ、労働組合関係者、土地家屋調査士 等

【検証結果の公表の方法】

村広報紙、村webページで公表

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで